2023.4.4

新たな金融システムの構築に向けて

銀行の経営資源（人材・情報・顧客接点・ネットワーク）を解き放つ⇒顧客サービスの抜本強化を通じ日本再生・地方創生・産業育成・国際競争力強化・デジタル立国実現に貢献

Ⅱ

← 防波措置（リスク波及遮断） →

防波堤

銀行持株会社⇒一般持株会社（銀行主要株主）
銀行法適用⇒銀行法非適用(業務範囲規制の撤廃)

Ⅰ

（金融社会インフラサービスの提供）

全銀システム
システムの開放や手数料の見直し
少額決済インフラの構築

でんさいネット
紙製手形等の電子債権への移行促進

全銀電子交換所
手形データのオンライン決済

地銀等共同システム

ことら送金システム

コアバンク（銀行法適用）
・金融社会インフラの一翼を担い、安心安全で利便性に富む貯蓄機能や決済機能の提供、個人・中小企業向けの貸出業務（コアバンク業務）を主体に運営。
・信用秩序の維持や金融システムの安定を旨として、いついかなる時も安定的な金融サービスの提供を全うする(含む災害時対応等)。

預　金 ライフライン口座	貸　出 個人・中小向け
信　託 承継・遺言等	運用助言 分散・積立型等
証券運用 国債運用等	システム 事　務

金融サービス会社（銀行法非適用）
・ユニバーサルバンキングサービス（除く預金決済業務）の提供、コンサルティング機能の強化による顧客ニーズへの包括的、能動的、積極的対応(業態別子会社方式の見直し)。
・出資機能や商社機能の抜本強化を通じ、企業,産業に対する再生支援力、育成力を包括的に強化する。

貸　出	証　券
信　託	リース
出資機能	商社機能
国際業務	コンサル

プライベートバンキング機能

デジタルプラットフォーム会社
デジタル通貨・カード・ポイント等の決済プラットフォーム

アウトソーシング受託会社
中小企業のデジタル化支援・運用受託

金融サービス仲介会社
全ての金融商品のワンストップサービス提供

EC(エレクトリックコマース)会社
金融起点でのユニークなECビジネスの展開

アセットマネジメント会社

カード会社・消費者金融会社

海外銀行子会社・出資先等

安心安全で利便性・効率性に富み、災害時対応に強い預金決済インフラの実現

経済・産業再生(構造転換、産業育成)の実現

デジタル化による利便性・生産性の大幅向上

銀行の合従連衡・再編の促進

家計の「貯蓄から資産形成」へ、企業の「金融資産から実物投資」へのシフト促進

金融機能、商社機能、情報・デジタル・ネットワーク機能を総動員した取引先企業の体質・競争力強化支援、事業承継・M&A・地方創成支援

Ⅲ

DX(デジタルトランスフォーメーション)の徹底推進